

2021年4月19日

学生・保護者の皆様へ

神戸海星女子学院大学
学長 石原 敬子

新入生を迎え、感染予防対策を継続しながらも対面による授業を開始することができ、喜んでおりました。しかし、大阪府・兵庫県下の感染拡大が止まらず、4月15日（木）、兵庫県から県下の大学に感染予防対策強化の要請が出され、「緊急事態宣言」発出の可能性も出てきました。

本学では対面授業を中心に一部遠隔授業を続けて参りましたが、学生の皆さんの健康と安全を第一に考え、学びの継続を維持するために、授業形態を下記のとおり変更いたします。引き続き、学生への十分な準備とサポート体制を行って参ります。

保護者の皆様におかれましては、本学の方針に今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 授業形態変更について

原則オンラインでの実施とします。

オンライン授業への準備

20日（火）：通常授業（対面）・演習授業において学生への周知及び準備サポート

21日（水）：全面休講

22日（木）：オンライン授業開始（Zoom、Meet、オンデマンド教材配布等）

2 実施期間（予定）

4月22日（木）より5月31日（月）をオンライン実施予定期間とします。ただし、感染状況等を見ながら、オンライン期間の短縮・延長を検討いたします。

3 例外科目等

本学が指定した実験・実習科目等は、感染予防対策をしながら対面授業を継続します。

対面授業の前後にオンライン授業がある場合は、学内で受講することができます。

4 その他

- (1) 教職員は学生の皆さんとしっかり向き合っております。質問や相談は、担任の先生方や大学教務課・学生課に遠慮なく連絡してください。また、パソコンの準備・設定に関する問い合わせは、大学総務課に連絡をしてください。
- (2) オンライン授業の詳細は、大学からのメール、Google Classroom等の情報に注意してください。
- (3) クラブ、課外活動等は、自粛してください。ただし、実習については、学長の許可のもと実施予定です。

以上、学生の皆さんは、さらなる感染予防対策を意識して、責任ある行動をとっていただくようお願いします。さらに、大学からの連絡に注意し、速やかな対応ができるよう重ねてお願いします。